

# 地域福祉活動 ハンドブック

社会福祉法人 胎内市社会福祉協議会  
地域福祉課 地域福祉係

## はじめに

胎内市社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らせる あったかい福祉社会の創造」をスローガンに、胎内市における地域福祉活動を推進するために活動しています。たとえば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

このハンドブックは、住民の皆さんが地域福祉活動について理解し、活動を始めるきっかけやヒントにつながればという思いを込めて作成しました。

本誌を参考にしていただき、ぜひお住まいの地域にあった地域福祉活動を一つでも多く見つけてください。住民の皆さん一人ひとりのつながりや支え合いを深めながら、誰もが住みよいまちづくりに向けて、社会福祉協議会は皆さんと一緒に考え、取り組んで参ります。

**社会福祉協議会**は、住民の方からの「声を聴き」、住民と「共に考え」「共に支え」「共に動く」を基本とし地域福祉の推進を使命とする民間の福祉団体です。通称「社協」と呼ばれています。

## もくじ

- 地域福祉活動って何？ … 1P
- 新しい組織を作らないといけないの？ … 2P
- 何から始めればいいのか？ … 3P
- 市内ではどんな活動が行われているの？ … 6P
- 活動するために助成金はあるの？ … 10P
- 困り事を誰に相談したら  
いいかわからない時は… … 11P

# 1. 地域福祉活動って何？

～なぜ今、地域支え合い・助け合いが必要なのか～

地域福祉とは、地域の皆さんが安心して暮らせるように問題解決に向けて取り組む活動をいいます。生活の困りごとを地域の問題として一緒に考え、助け合える関係が支え合い活動です。



地域にいろいろな団体がありますが、活動内容は似ているものもあり…

## お茶の間サロン

地域住民の皆様がつくる地域の交流の場で、誰でも参加できる地域福祉活動です。

## つながり



## 通いの場

住民運営のもと、地域に住む高齢者が定期的集まり、『介護予防』につながる体操などの取組みです。

老人クラブ

子供会

婦人会

青年会

地域での **つながり** は様々ですが…

団体活動の大切さは、内容に関係なく「**参加**してもらう」こと！！

**困った** と言える関係づくり **助けてほしい…** と言える地域



こころん

地域住民のつどいの場は、つながりづくりに重要な役割を果たしています。顔の見える関係やつながり、地域での支え合いで孤立の防止・困りごとの発見ができ、災害時にもスムーズに助け合いができます♪

## 2.新しい組織を作らないといけないの？



地域によっては、すでに地域福祉活動に取り組んでいる団体や組織（例えば、お茶の間サロン、老人クラブ、子ども会など）があります。まずはお住まいの地域にどのような組織や団体が存在し、どのようなネットワークが形成されているかを知りましょう。すでに活動をしている組織等がある場合は、その組織と協働で活動したり、一から新しい組織を作らなくても、工夫することで少ない負担で活動できたという地区もあります。

**地域によって様々な特性（例えば：世帯数や人口の差など）があります。必ずしも新たに組織づくりをする必要はありません。一人でなく関係する方が複数で取り組むことで、以下のような効果が期待できます。**

例えば…

- 個人の問題を地域の問題として捉えることができる
- 活動を無理なく継続的に行うことができる
- 必要な情報を共有することでスムーズな対応ができる
- 制度の改善やまちづくりのための提言ができる

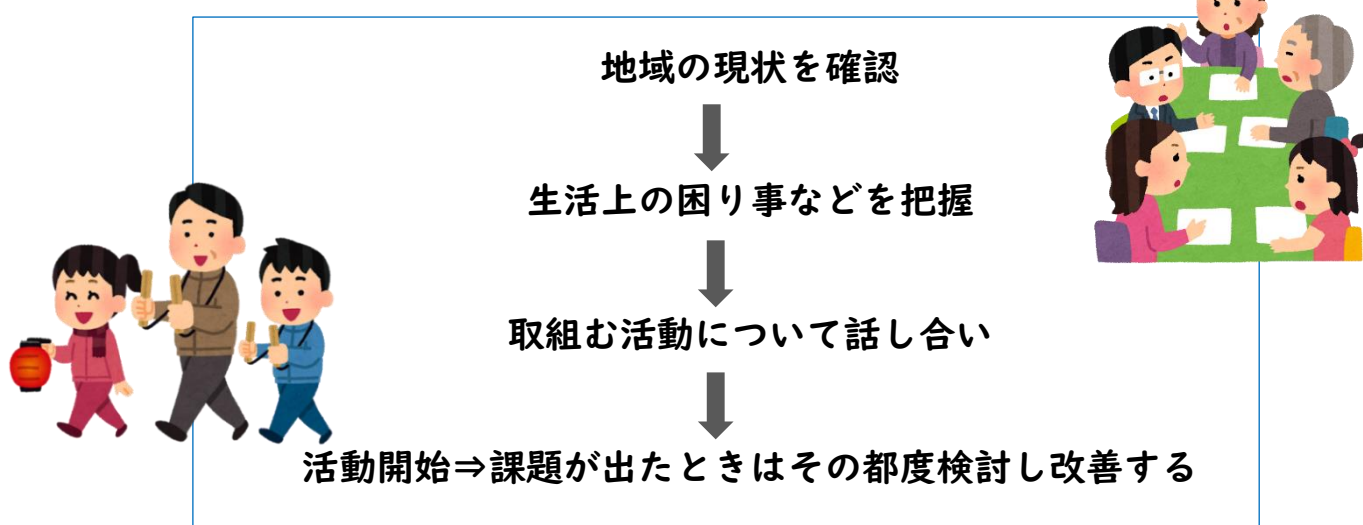




### 3. 何から始めればいい？

地域福祉活動（支え合い活動など）を何から始めるかは、その地域に暮らす住民の声を知ることが大切です。地域住民がどんなことで困っているのか、どんな活動内容があればいいのか、また、困っている原因はどこにあるのかを十分聴き、話し合うことで、問題や課題を「我が事」として捉えるきっかけに繋がることを期待できます。

#### 支え合い活動を始めまでの流れ



胎内市で支え合い活動に取り組んでいる自治会・集落や団体は、上記のような流れで活動を進めています。また、活動していく中で出てきた問題や課題は、その都度、住民の皆さんで検討し、改善に努めています。

地域の皆さんで取り組むからこそ、地域の皆さんで問題・課題を共有することができます。

胎内市地域福祉計画・胎内市地域福祉活動計画

#### 胎内市ちゃぶ台プランについて

胎内市ちゃぶ台プランは、胎内市で把握した困り事や課題に対して、『市民』、『胎内市』、『胎内市社協』が、それぞれどのような活動に取り組んでいくのかをまとめている計画です。市民の皆様には計画に基づき、日頃からの取り組みにご協力いただければと思います。詳細は市と社協のホームページでご覧になれます。

## 👉 まずはここから

地域福祉活動は、

### 地域における問題や課題を把握すること

から始まります。

地域の特性が様々なのと同様に、地域における問題や課題を把握する手法も様々です。お住まいの地域に合ったやり方で進めましょう。下記の①～③は生活上の困り事等を把握するための手法例となっています。胎内市社協と一緒に考え、お手伝いいたしますので、まずは、胎内市社協へご相談ください。

### ～ 例 ～

#### ① 支え合いマップを活用する

支え合いマップは地域のあらゆる情報を住宅地図上に落とし込み、見える化することで、地域における現状の課題把握や取組みについて話し合うきっかけづくりです。

#### 胎内市社協で支援できること

地域支え合いマップについての説明や作成等の支援をいたします。

#### ② アンケート調査をする

より広く地域住民の暮らしや困りごとを知る方法として用いられます。地域でどのような取組を必要としているかを知り、活動の優先順位をつけたり、自分たちの取組みの根拠を持ち、活動することができます。

#### 胎内市社協で支援できること

アンケートの作成や集計・結果分析等を支援いたします。

#### ③ 座談会など話し合いの場を持つ

集落・自治会役員や民生児童委員、保健推進員、また、お茶の間サロンの参加者などに集まっていたいただき、日頃感じている地域の困りごとを集めることで、地域住民の声を知ることができます。

#### 胎内市社協で支援できること

自治会・集落を対象とした座談会の企画を住民の皆さんと一緒にさせていただきます。

## 👉 活動を始めてみよう

地域課題が把握できたら、お住まいの地域に合った地域福祉活動に取り組みましょう。もし、組織されている団体（お茶の間サロン、老人クラブなど）や活動が既があれば、ひと工夫することで、支え合い・助け合い活動をより強化して取り組むことができます。

### ☆例えば…

お茶の間サロン活動を月1回取り組んでいる地域で、  
**地域の独居世帯や高齢者世帯の見守り活動を強化したい。**

**月1回⇒週1回へ活動の回数を拡大しました。**

お茶の間サロン関係者が、毎回サロンの案内を独居世帯や高齢者世帯へ訪問してお知らせしています。回数を増やすことで見守りの回数も増やすことができました。

### ☆例えば…

防災訓練を毎年実施しているが、  
**大規模災害に備えて防災の取組みを強化したい。**

**災害時の支え合いマップを作成しました。  
マップを活用して班別の避難訓練を実施しました。**

これまで確認しきれなかった要援護者世帯の状況を共有でき、新たな地域課題が見えてきました。また、班毎に第1避難場所を決め、班別に避難行動を実施する方法は、日頃から近隣住民が支え合い、助け合えるしくみづくりに繋がります。

### ☆例えば…

たまたま訪問した一人暮らし高齢者宅で、『電球を変えてほしい』という  
**要望があった。**

**ちょっとした困り事に対応できるボランティアグループを自治会の有志で結成しました。**

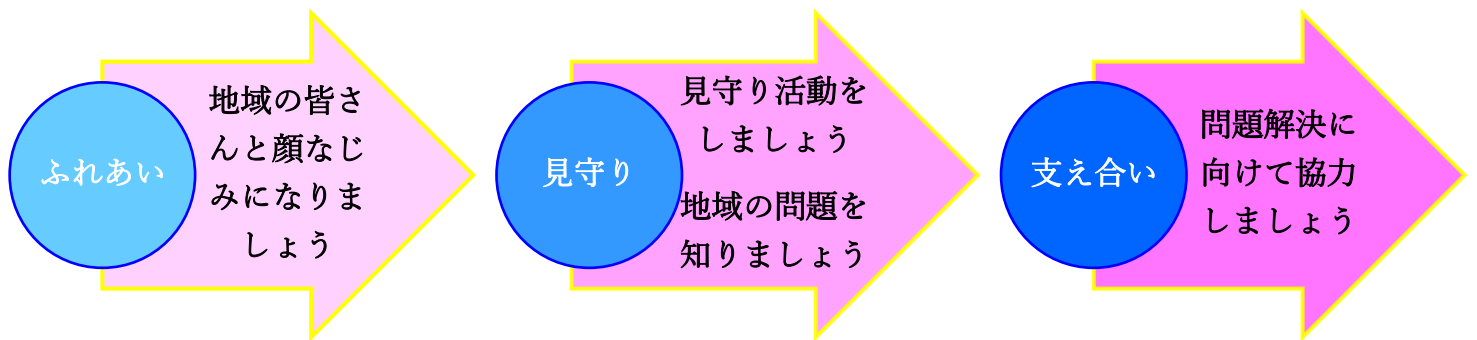
ゴミ出し、電球の交換、買い物・通院の移動支援などのちょっとした困り事に対応できるボランティア団体として活動を開始しました。以前より住民同士のつながりが強くなりました。



## 4. 市内ではどんな活動が行われているの？



地域の皆さんの声を聞き、何が必要な活動が見えたら、実際に地域福祉活動を取り組んでみましょう。ふれあい活動、見守り活動、支え合い活動をご紹介します。情報提供やアドバイスが必要な場合は、いつでも胎内市社協へご相談ください。



### お茶の間サロン

ふれあい  
見守り



住民同士のちょっとした立ち話、お茶飲みの場、顔を合わせて交流の場が少なくなっています。定期的に地域の住民でつくる交流の場、住民が集まってお茶飲みの場、ちょっとした体操ができる場、住民同士が顔を合わせて交流する場を作り、つながりや支え合いにつなげることを目指しています。

- ・地域で住民同士交流の場がほしい…
- ・サロンはあるが人が集まらない…
- ・サロンで何をしたいかわからない…
- ・サロンでボランティアを依頼したい…

そんな時は胎内市社協へご相談ください

## 通いの場

### 介護予防 ふれあい



高齢になるにつれて筋力の低下、活動範囲も狭くなってきます。他人の力に頼らず生きていく、生活していくことを目標に週一回から適度な運動を始めてみませんか。実際に活動されている地域の皆さんから「歩くのが楽になった」「階段が上れるようになった」という声が聞かれます。

- ・地域で体操ができる場がほしい…
- ・助成金はあるの…
- ・どなたか指導してくれるの…

そんな時は胎内市社協・地域包括支援センター  
へご相談ください

## ボランティア活動

### 支え合い



「～してあげる」活動ではなく、自分を活かせることを無償で行う活動です。個人の意思で行われる活動、人との関りによってできる人間関係です。

- ・ボランティア活動をしてみたい…
- ・ボランティア団体をつくり活動したい…
- ・市内のボランティアに関する情報がほしい…
- ・ボランティアに関する講座や研修を受けたい…

そんな時は胎内市ボランティアセンター（胎内市社協内）  
へご相談ください。

## 地域支え合いマップ

### 支え合い

「地域の困りごと」「地域で気になる人」「住民同士の関わり」など、地域の実態を把握することから見えてくる「課題」の解決に向けて、「支え合い・助け合い」の話し合いを地域の中で進めるうえで活用しています。

- ・支え合いマップを見直したい…
- ・防災マップを更新したい…



そんな時は胎内市社協へご相談ください。

## 地域お助け隊

### 支え合い



高齢者の一人暮らしが増え、自分でできることは限られてきます。そんな時、お隣さん同士、町内、地域で助け合いをする活動です。

- ・買い物、通院するのが大変になってきて…
- ・電球の交換や衣替えが大変になってきて…



住民が困っている…大変そうだ…  
何かしてあげられないかな…  
そんな時は胎内市社協へご相談ください。

## こども食堂（地域食堂）

支え合い

近年共働き家庭、核家族が増えてきています。子どもだけの食事で済ませることが多くなっています。食事はみんなで食べれば美味しい、嫌いな物も食べられるかもしれない、食事を通して色々なことを学んでほしいそんな活動です。

- ・どのように立ち上げたらいいの…
- ・場所、食材、食器はどうしたらいいの…



困った時は胎内市社協へご相談ください。

このように地域ではいろいろな活動が行われています。  
皆さんが以前から行っている活動、老人クラブ・自治会活動・婦人会・子供会なども大事な地域の活動です。



## 5. 活動するために助成金はあるの？

胎内市社会福祉協議会では以下のような取組に対して助成しています。

① 例えば**集落・自治会**で、

- …遊具を修理したい
- …支え合い活動や防災・防犯対策に備品購入や補修をしたい



### 地域づくり環境整備推進事業

1. 助成額…所要額の80%以内とし、50,000 円を限度に予算の範囲内で助成します。
2. 申請窓口…胎内市社会福祉協議会に所定の申請書と必要書類を提出
3. 対象経費…遊具の新設及び補修費、集会所の改修、テント・発電機などの備品購入 他

② 例えば市内の**ボランティア団体、お茶の間サロン団体**が、

- …子供会との交流会を計画したい
- …研修会やバスハイクなどのイベントを実施したい



### 赤い羽根共同募金を財源とする団体への活動助成

胎内市共同募金会（胎内市社会福祉協議会内）では地域福祉活動を推進していくための事業等に助成し、活動支援を行っています。

1. 助成額…20,000 円（上限）対象団体…お茶の間サロン団体、ボランティア団体 など
2. 申請窓口…胎内市共同募金会（胎内市社会福祉協議会内）
3. 対象経費…会場使用料、手芸やレクリエーション等の材料費、食材料費、切手代、郵送代、資料代、活動に使用するための備品、ガソリン代、講師謝礼、運転手謝礼 他

#### 対象外経費

- ① 団体の運営費（弁当代、サロン保険料、光熱水費、事務費、通常の会場使用料茶菓代など）
- ② 団体等の役職員・構成員の資質向上を目的とする大会、研修会、研修旅費等の旅費及び参加費相当の繰越金を有するもの（年間総予算額の50%を超えた状態）

上記の助成金の詳細については社協までお問い合わせください。また、地域福祉活動に関わる助成金や補助金は、社協以外に行政や民間企業等で実施しているものもございます。ご利用をお考えの場合は胎内市社協までご相談ください。



## 6. 困り事を誰に相談したらいいかわからない時は…

「地域福祉活動」には様々なものがありますが、これらの活動はなかなか一人の力だけでできるものではありません。また、地域で住民が気づいた困りごと（課題）は、自分以外の誰かが同じように困っていたり課題だと感じていることも少なくありません。

**地域で相談できる相手を見つけましょう。**

**また、相談できる機関をあらかじめ把握し、困り事があった時は相談するなど、お住まいの地域で安心して暮らすことができるしくみをつくりましょう。**

地域福祉の推進を支援する人や機関は、下記のとおりです。あくまでも例となっていますので、日頃から相談相手として顔や名前を知っておき、相談できる関係づくりを心がけましょう。

例えば…

- 市役所 ○社会福祉協議会 ○地域包括支援センター
- せいかつ応援センター

お住まいの地域の

- 区長や自治会・集落役員
- 子供会やお茶の間サロン等の参加者・関係者
- 民生児童委員
- 地域支え合いサポーター

お住まいの地区を担当する

- コミュニティソーシャルワーカー（CSW） など

# 👉 皆さんは普段どんなことをしているの？

## コミュニティ ソーシャルワーカー（CSW）とは？

地域において支援を必要とする人達の相談を受けたり、支援活動をする人と結びつけたり、公的制度との調整をするなど制度の狭間問題を公民協働で解決する専門職（社会福祉士、介護支援専門員、その他福祉・介護の分野で研修を受け、専門知識を有する方）です。CSW と略して、呼ぶこともあります。

## 民生児童委員とは？

民生児童委員は、地域住民の立場に立って、地域福祉推進のために活動している地方公務員（非常勤の特別職）です。子育てや介護など日常生活に関する困りごとを解決に向けて支援しています。

## 地域支え合いサポーターとは？

誰もが安心して生活していけるまちを目指す地域支え合い活動の中心的役割を担うボランティアのことです。介護や医療等の専門職と住民とのつなぎ役や住民からの相談相手、地域の支え合い活動の支援を行います。

## 地域の 困っている人

- 高齢者世帯
- 障がい者世帯
- 母子・父子世帯
- 生活困窮世帯
- 子育て世帯

**相談**

など

もうたいへん!!

困っている



**支援**

## この他の活動

- 地域での見守り・訪問
- 児童の安全パトロール
- お茶の間サロン運営協力

など、活動内容は多岐に渡っています。皆さんは地域において、身近で頼れる存在として、日頃から地域福祉推進のために活動しています。



- 関係機関の連携・協力
- 福祉サービスの紹介

- 市役所 ○社会福祉協議会 ○地域包括支援センター
- 民生児童委員 ○地域支え合いサポーター
- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

など



おわりに

胎内市では住民による見守り・声かけなどの地域福祉活動が活発に行なわれています。皆さんが活動に関わることは、支え合いや助け合いへの意識が向上し、地域の課題を『我が事』として捉えられるようになるのと同時に、地域における福祉力の向上が進みます。また、なによりも活動に参加することで、住民の皆さん自身が「自分が将来どんな状態になっても、安心して暮らせる地域の支えがある」ことに希望を持てるようになり、地域を育むことにつながります。

地域福祉の課題は、地域の中にあり、それを解決する方法も地域の中にあると思います。本会としましては、そうした地域福祉の推進主体であります、胎内市民の皆さんに対しまして、引き続き福祉活動への参加とご協力をお願い申し上げ、皆さんと共に更なる取り組みを進めて参ります。



## 地域福祉活動ハンドブック 令和2年6月

【編集・発行】

社会福祉法人 胎内市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係  
〒959-2656 新潟県胎内市西本町 11 番 11 号ほっとHOT・中条 内

TEL 0254 - 44 - 8682 FAX 0254 - 44 - 8651

E-mail : [fukushi@tainai-syakyo.or.jp](mailto:fukushi@tainai-syakyo.or.jp)  
胎内市社協 HP : <http://tainai-syakyo.com>

